様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きやのんこんぽーねんつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 キヤノン・コンポーネンツ株式会社  （ふりがな）まつもと　ともあき  （法人の場合）代表者の氏名 松本　知明  住所　〒369-0393  埼玉県 児玉郡上里町 大字七本木３４６１番地１  法人番号　6030001060489  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　社長挨拶  ②　理念・方針・指針  ③　理念・方針・指針 | | 公表日 | ①　2024年10月24日  ②　2024年10月24日  ③　2024年10月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載（社長挨拶）  　https://compo.canon/ja/corporate/greeting.html  　社長挨拶  ②　当社ホームページに掲載（ビジョン）  　https://compo.canon/ja/corporate/principle.html  　ビジョン  ③　当社ホームページに掲載（DXによる全社構造改革）  　https://compo.canon/ja/corporate/principle.html  　戦略（DXによる全社構造改革） | | 記載内容抜粋 | ①　以下の内容を弊社代表取締役の自らのメッセージとして、発信している。  環境の変化が激しい昨今、DX認定企業として「変化を先取りし、変化に対応出来るデータ駆動型組織の実現」を重点施策に位置づけています。  これまで培ってきた総合的な技術力を発揮し、キヤノングループの「進取の気性」を継承し、新たな価値の創造を続けてまいります。  ②　弊社が戦略として掲げている「新たなる成長の実現」を達成させるため、下記2項目を経営ビジョンとして掲げている。  1. データ駆動型事業の運営  2. スマートファクトリーの実現  ③　データ駆動型の事業組織、スマートファクトリーを実現するために、下記6項目を戦略として掲げている。  1. 品質至上主義  2. 在庫改革  3. 人材改革  4. SDGs実行（GX）  5. 生産性向上/原価低減  6. BCM体制の強化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。  ②　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。  ③　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　理念・方針・指針  ②　新製品開発/生産技術/DX  ③　組織図  ④　新製品開発/生産技術/DX | | 公表日 | ①　2024年10月24日  ②　2023年 7月 1日  ③　2023年 7月 1日  ④　2023年 7月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載（DXによる全社構造改革）  　https://compo.canon/ja/corporate/principle.html  　戦略（DXによる全社構造改革）  ②　当社ホームページに掲載（DX実現に向けて）  　https://compo.canon/ja/product/dev/index.html  　DX実現に向けて  ③　当社ホームページに掲載（組織図）  　https://compo.canon/ja/corporate/organization.html  　組織図  ④　当社ホームページに掲載（DXを推進する人材の育成と確保）  　https://compo.canon/ja/product/dev/index.html  　DXを推進する人材の育成と確保 | | 記載内容抜粋 | ①　弊社はDXによる全社構造改革として、以下の戦略を掲げて「新たなる成長の実現」を目指している。  1. 品質至上主義  　　生産自動化の推進  　　IoTによる製造プロセスのモニタリング  2. 在庫改革  　　在庫管理の見える化  　　生産計画の最適化  3. 人材改革  　　階層別研修体系の整備  4. SDGs実行  　　IoTによる環境・エネルギーコスト削減  5. 生産性向上/原価低減  　　稼働率・良品率100%活動  　　生産自動化の推進  6. BCM体制の強化  　　サプライチェーンの強化（生産・調達・物流）  　　予知保全体制  ②　1. 製造現場：IoT/AIデバイスやスマートデバイスの導入  　　製造現場では、工程データのリアルタイム検知を行い、品質及び在庫、エネルギー使用量などのデータの見える化に繋げていく  2. 間接業務：ワークフローの見直し、定型業務のRPA対応（自動化）、紙媒体の電子データ化によるペーパーレス  　　サプライチェーンでは、管理システムを強化することで物流自動化・省人化を進めていく  3. 生産・品質管理：異常値や傾向値分析のためのデータ見える化、装置異常リアルタイム表示  　　製造現場の自動化を推進し、そこから得られた工程データを活用して品質向上及び在庫削減、予知保全に繋げていく  ③　社長直轄となる経営戦略実行委員会の中に新たに「DX推進委員会」を設立し、DX実現に向けた体制を構築した。  ④　DX戦略を進める上で必要なデジタル人材の育成を教育体制を大きく2つのカテゴリーに分け、階層別にプログラムを設定することで、社内のデジタルリテラシー強化及びDX人材確保に繋げていきます。  カテゴリー：本社IoT部門プロフェッショナル、事業部業務リーダー | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。  ②　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。  ③　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。  ④　2024年9月11日取締役会にて、DX戦略を記載した「2024年中期経営計画」を承認のもと、上記記載を開示している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　組織図  　組織図  ④　新製品開発/生産技術/DX  　DXを推進する人材の育成と確保 | | 記載内容抜粋 | ③　DX推進委員会の設立  社長直轄となる経営戦略実行委員会の中に新たに「DX推進委員会」を設立し、DX実現に向けた体制を構築した。  ④　デジタル人材の育成  教育体制を大きく2つのカテゴリーに分けて階層別にプログラムを設定し、社内のデジタルリテラシーを強化する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　新製品開発/生産技術/DX  　DX実現に向けて | | 記載内容抜粋 | ②　DXを円滑に推進するため、以下における社内の環境整備を実施  インフラ基盤：IoTネットワークの整備（5G/Wi-Fi）、 工場セキュリティーゲートウェイ整備、情報セキュリティ対策 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　理念・方針・指針 | | 公表日 | ①　2024年10月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載（DXによる全社構造改革）  　https://compo.canon/ja/corporate/principle.html  　戦略（DXによる全社構造改革） | | 記載内容抜粋 | ①　戦略の達成状況に係る指標として、  品質至上主義：失敗コスト率の削減  在庫改革　　：在庫回転日数の削減  の2つを設定し達成度を管理する。  ※数字は非公表とする。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年10月24日 | | 発信方法 | ①　社長挨拶  　当社ホームページに掲載（社長挨拶）  　https://compo.canon/ja/corporate/greeting.html  　社長挨拶 | | 発信内容 | ①　以下の内容を弊社代表取締役の自らのメッセージとして、発信している。  環境の変化が激しい昨今、DX認定企業として「変化を先取りし、変化に対応出来るデータ駆動型組織の実現」を重点施策に位置づけています。  これまで培ってきた総合的な技術力を発揮し、キヤノングループの「進取の気性」を継承し、新たな価値の創造を続けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社ではキヤノングループ全体で取り組むマネジメント体制に準じた「リスクマネジメント委員会」を設置している。情報セキュリティ対策として「内部からの情報漏えい対策」「外部からのサイバー攻撃対策」、従業員の意識向上に向けた情報セキュリティ教育」を実施している。  主な取り組み  ・リスクマネジメント委員会への報告体制  ・情報セキュリティルールの遵守  ・キヤノングループ内情報セキュリティ監査の実施  ・情報漏洩対策（アクセス制限、社外持ち出し管理など）  ・情報セキュリティ教育（研修、標的型攻撃メール対応　訓練など）  外部監査については、キヤノングループ全体で取組む「グループ情報セキュリティルール」に則り、キヤノン株式会社 情報通信システム本部から「情報セキュリティ監査」を毎年実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。